



環境経営レポート

対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日



作成日：2022年7月13日

 恵和興業株式会社 および
ケイワ・エコグリーン株式会社

目次

1. 組織の概要.....	2
2. 沿革	4
3. 登録認定許可一覧.....	5
4. 処理の流れ.....	9
5. 廃棄物の運搬量・受託量・処分量.....	14
6. 環境経営方針.....	15
7. 実施体制	16
8. 役割・権限・責任.....	17
9. 環境経営目標（単年度および中長期）	18
10.環境経営計画.....	19
11.環境経営目標およびその実績	20
12.環境活動状況.....	21
13.環境経営計画および取組結果とその評価	23
14.環境関連法規等 遵守状況の確認と評価.....	24
15.代表者による全体評価と見直しの結果.....	25
16.次年度の環境経営計画	26

1. 組織の概要

1. 概要

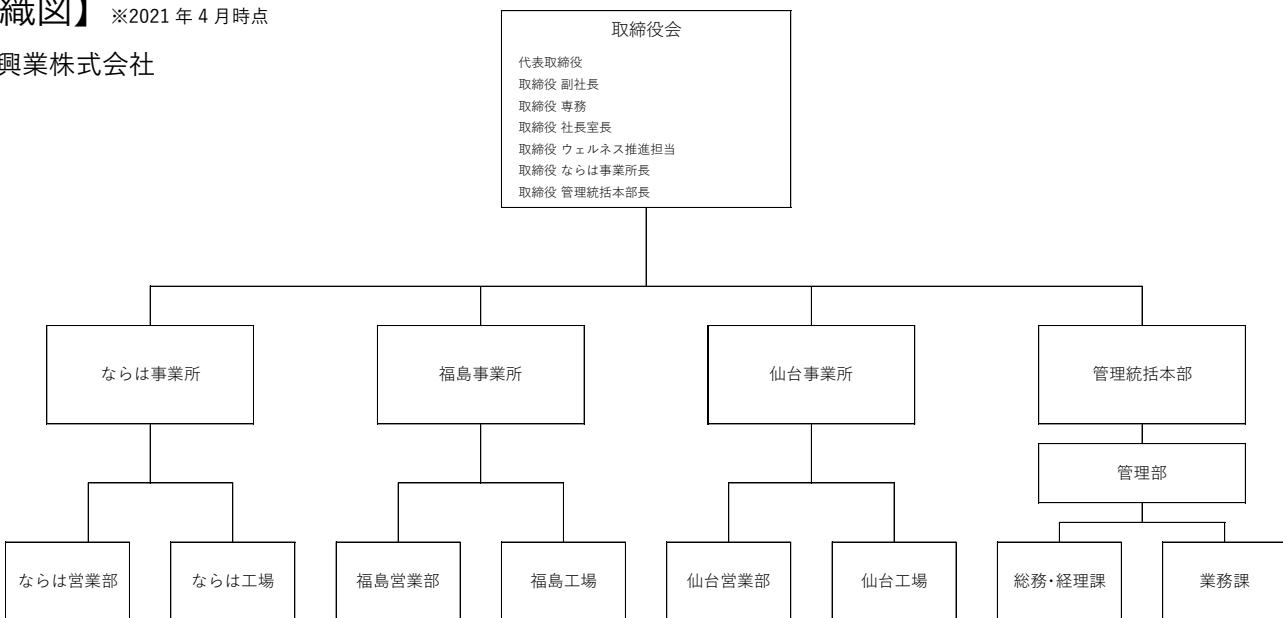
恵和興業株式会社およびケイワ・エコグリーン株式会社は 2020 年 10 月より本取組を開始しました。
社員一人一人が持続可能な社会へ向け 5 事業所統一して環境活動に取組んで参ります。

2. 会社情報 ※2021 年 4 月時点

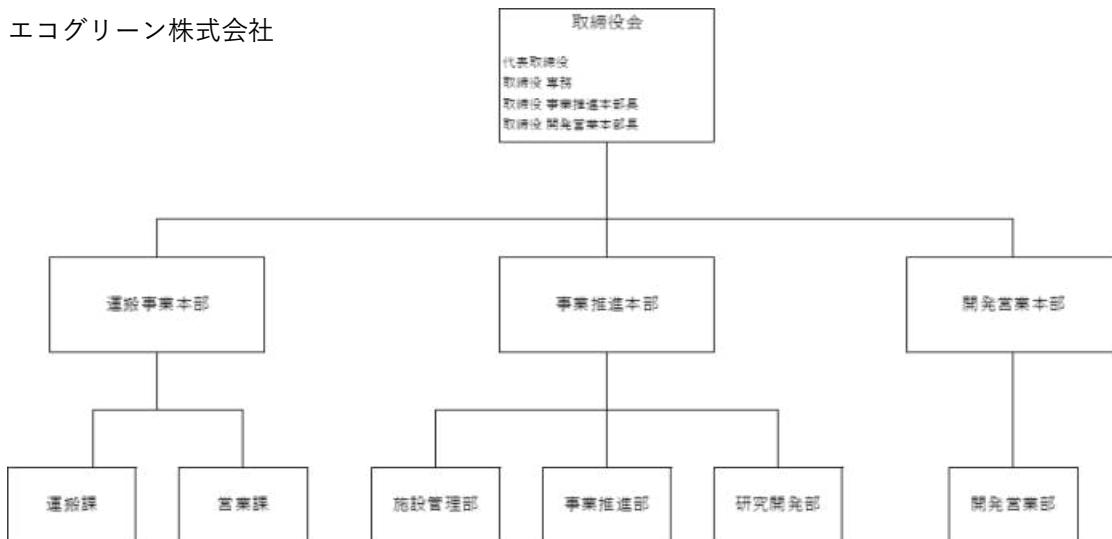
会 社 名	恵和興業株式会社（統括会社）	ケイワ・エコグリーン株式会社
代表者氏名	代表取締役 笹川 慎太郎	代表取締役 笹川 裕二郎
設 立	昭和 52 年 4 月 14 日	平成 18 年 5 月 1 日
資 本 金	1,000 万円	1,000 万円
事業内容	産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物中間処理業 一般廃棄物中間処理業 再生路盤材及び再生木チップの製造・販売 木質バイオマス発電事業 共同浄化槽の管理	産業廃棄物および特別管理廃棄物収集運搬業
所 在 地	【本社】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 55-6 【管理統括本部】 福島県福島市上鳥渡字しのぶ台 4-6 【ケイワ・リサイクルセンター福島】 福島県福島市荒井字北一の坂 3-1 【ケイワ・ゼロエミプラントならは】 福島県双葉郡楢葉町大字山田岡仲丸 1-35 【ケイワ・リサイクルセンター仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 47-1 【ケイワ・ゼロエミプラント仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 55-6 【ケイワ・エネルギーステーション仙台】 宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 47-9	福島県郡山市西田町鬼生田字大谷地 410-1
従業員数	98 名	27 名
対象範囲	全活動・全組織	
売 上 額	402,252 万円（2020 年度グループ全体）	
環境管理責任者 および担当者	代表責任者 恵和興業株式会社 代表取締役 笹川 慎太郎 環境管理責任者 ケイワ・エコグリーン株式会社 開発営業部長兼ならは事業所長代理 西谷 友里 環境事務局 ケイワ・エコグリーン株式会社 事業推進本部事業推進部 熊谷 伊豆美	

【組織図】※2021年4月時点

恵和興業株式会社



ケイワ・エコグリーン株式会社



【社是】

恐れず 騒らす 侮らず

【理念】

経営理念

日本の発展に貢献できる人材を創出する

価値観

- ・一期一会
- ・ご縁に感謝
- ・念ずれば花開く
- ・試行錯誤、まずはやってみよう

行動目標

地域に寄り添った持続性の高いサービスを提供する

コーポレートスローガン

わを広げ、和で満たす



コーポレートマークについて

「わ」を広げ、和で満たすというビジョンから、つながりや循環をイメージさせる∞(無限大)を縦横に重ね会社の紋としました。

循環型社会の構築に取り組み、次なる環境リサイクル事業実現の可能性を込めています。

2. 沿革

昭和 52 年 4 月	福島市南沢又に「誠和興業株式会社」を設立
昭和 57 年 2 月	福島市上鳥渡「しのぶ台サンタウン」宅地開発事業
昭和 59 年 2 月	社名を「恵和興業株式会社」に変更
昭和 60 年 1 月	本社を仙台市青葉区みやぎ台に移転
昭和 61 年 9 月	仙台市青葉区一番町にレストランバー「Cay one」を開業
昭和 62 年 8 月	福島市上鳥渡に「福島営業所」を設置
昭和 62 年 9 月	福島市荒井に「一の坂最終処分場」を設置 産業廃棄物処理業開始（福島県許可 収集運搬・最終処分業）
平成 1 年 11 月	処分場増設に伴う変更許可および増設工事
平成 2 年 7 月	福島市内にゴルフ＆リゾート開発事業のコンサルタント業務
平成 3 年 2 月	八戸市に収集運搬会社「株式会社ケイワ」を設立 収集運搬業者青森県許可取得
平成 3 年 10 月	秋田市内ゴルフ場開発事業のコンサルタント業務
平成 3 年 12 月	処分場増設に伴う変更許可および増設工事
平成 4 年 11 月	株式会社ケイワを「ケイワトランスポーツ株式会社」に社名変更 本店を福島営業所内に移転
平成 4 年 12 月	処分場開発会社「株式会社ケイワ・イージェック」を福島営業所内に設立 ゼネコン 95 社と共同で福島市内に最終処分場・中間処理場・保養センターを併設する 総合リサイクルセンターを計画 レストランバー Cay one 閉鎖
平成 5 年 2 月	ケイワトランスポーツ株式会社の収集運搬業許可範囲拡大 福島県・東京都・埼玉県・川崎市・横浜市許可取得
平成 6 年 4 月	小型溶融炉「K&D スーパーチャージャー」開発
平成 10 年 4 月	株式会社ケイワ・イージェックを解散
平成 11 年 6 月	一の坂中間処理リサイクルセンター（福島リサイクルセンター）開業 消滅型処理から循環型処理への転換
平成 13 年 4 月	仙台市泉区西田中に「ケイワ・リサイクルセンター仙台」開設
平成 15 年 8 月	「ケイワ・リサイクルセンター仙台」の焼却炉改造（ダイオキシン対応）
平成 15 年 10 月	相馬市に環境事業開発会社「株式会社エコフル」設立
平成 17 年 2 月	協力業者会「ケイワ会」発足
平成 17 年 11 月	一般廃棄物処理業開始（福島県許可 木くずの中間処理）
平成 18 年 5 月	郡山市西田町鬼生田に「ケイワ・エコグリーン株式会社」設立
平成 19 年 12 月	仙台市泉区西田中に「ケイワ・ゼロエミプラント仙台」開設
平成 20 年 3 月	「福島リサイクルセンター」を「ケイワ・リサイクルセンター福島」に名称変更
平成 23 年 12 月	代表取締役変更 本社を仙台市泉区西田中へ移転
平成 24 年 10 月	宮城県災害廃棄物処理業務〈気仙沼ブロック（南三陸処理区）〉において 清水建設 JV 造粒前処理施設・造粒施設の運営管理業務を受託
平成 26 年 3 月	平成 25 年 10 月に完了し造粒処理により 61,000 t の復興資材を製造 安定型最終処分場の埋立処分終了
平成 27 年 6 月	「ケイワ・リサイクルセンター仙台」破碎プラントリニューアルオープン

平成 27 年 12 月 「事業統括本部」社屋新築移転
 平成 29 年 2 月 「ケイワ・リサイクルセンター仙台」焼却プラント廃止
 平成 29 年 3 月 「ケイワ・エネルギーステーション仙台」開設
 平成 29 年 5 月 福島県双葉郡楓葉町に「ケイワ・ゼロエミプラントならは」開設
 平成 31 年 1 月 代表取締役変更
 令和 2 年 1 月 「本社」新社屋落成
 令和 2 年 8 月 「株式会社竹内建設」と資本提携
 令和 2 年 9 月 「関東営業所」開設
 令和 3 年 9 月 「ケイワ・リサイクルセンター福島」リニューアルオープン

現在に至る

3. 登録認定許可一覧

○恵和興業株式会社

業種	許可番号	交付年月日	施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式等
		有効年月日	
産業廃棄物処分業	仙台市許可 第 05420045090 号	令和 3 年 9 月 10 日 令和 8 年 8 月 31 日	事業区分：中間処理 設置場所：①宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 47-1 ケイワ・リサイクルセンター仙台 処理方式：破碎 処理能力(8 時間)：がれき類 446.4t/日 ②宮城県仙台市泉区西田中字杭城山 55-6 ケイワ・ゼロエミプラント仙台 処理方式：破碎（選別・造粒工程を含む） 処理能力(8 時間)：[選別・造粒工程を含まない場合] 廃プラスチック類 16.6 t / 日 紙くず 15.8 t / 日 木くず 34.0 t / 日 繊維くず 25.0 t / 日 金属くず 51.6 t / 日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 156.8 t / 日 がれき類 232.8 t / 日 混合 168.0 t / 日 [選別・造粒工程を含む場合] 混合 150.3 t / 日 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち自動車等破碎物及び石綿含有廃棄物を除く）
	福島市許可 第 12420045090 号	令和 4 年 1 月 20 日 令和 8 年 12 月 23 日	事業区分：中間処理 設置場所：福島県福島市荒井字北一の坂 3-1 ケイワ・リサイクルセンター福島 処理方式・処理能力： 破碎選別 55.3 t / 日(8 時間) 破碎（木くずの破碎処理）80 t / 日(8 時間) （廃プラスチック類の破碎施設兼木くずの破碎施設兼がれき類の破碎施設） (12 時間) 廃プラスチック類 84.11 t / 日 紙くず 72.09 t / 日 木くず 431.77 t / 日 繊維くず 67.29 t / 日 金属くず 162.93 t / 日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 720.95 t / 日 がれき類 592.78 t / 日 (がれき類の破碎施設) (12 時間) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 180.0 t / 日 がれき類 300.0 t / 日 選別破碎(廃プラスチック類の破碎施設兼木くずの破碎施設兼がれき類の破碎施設) (12 時間) 廃プラスチック類 106.8 t / 日 紙くず 91.2 t / 日 木くず 168.0 t / 日 繊維くず 36.0 t / 日 金属くず 344.4 t / 日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 180.0 t / 日

			がれき類 300.0 t /日
			<p>設置場所：福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字仲丸 1-35 ケイワ・ゼロエミプラントならは</p> <p>事業区分：中間処理</p> <p>処理方式：破碎</p> <p>処理能力：廃プラスチック類 87.15 t /日(12 時間) 紙くず 74.7 t /日 木くず 447.38 t /日 繊維くず 69.72 t /日 金属くず 168.83 t /日 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 747.02 t /日 がれき類 614.22 t /日</p> <p>処理方式：選別・破碎</p> <p>処理能力：廃プラスチック類 68.4 t /日、紙くず 58.8 t /日、木くず 108 t / 日、繊維くず 24 t /日、金属くず 220.8 t /日、ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず 195.6 t /日、がれき類 289.2 t /日(12 時間)</p> <p>処理方式：造粒固化</p> <p>処理能力：燃え殻 141.17 t /日、汚泥 141.17 t /日、ガラスくず、コンクリ ートくず及び陶磁器くず 141.17 t /日、がれき類 141.17 t /日、ばいじん 112.94 t /日(12 時間)</p> <p>処理方式：圧縮梱包</p> <p>処理能力：廃プラスチック類 5.33 t /日、紙くず 5.09 t /日、繊維くず 2.54 t /日、金属くず 7.93 t /日、ガラスくず(ロックウール) 4.66 t /日、コンク リートくず及び陶磁器くず 3.77 t /日、がれき類(ロックウール) 4.66 t /日、が れき類(グラスウール) 3.77 t /日、混合廃棄物(木くず含む) 4.79 t /日(12 時 間)</p> <p>産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属く ず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶 磁器くず、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業 廃棄物、自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）</p>
一般廃棄物処分業	福島市許可 第 66 号	令和 3 年 10 月 7 日 令和 8 年 10 月 6 日	木くず
産業廃棄物 収集運搬業	宮城県許可 第 00400045090 号	令和 3 年 9 月 1 日 令和 8 年 8 月 31 日	<p>積替え保管の有無：無</p> <p>産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維 くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、が れき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチッ ク類、金属くず並びにガラスくず及び陶磁器くずは自動車等破碎物を除く）</p>
	福島県許可 第 00707045090 号	令和 4 年 1 月 4 日 令和 8 年 12 月 23 日	<p>積替え保管の有無：無</p> <p>産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木 くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず(工 作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず、鉱 さい、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、自動 車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）</p>

○ケイワ・エコグリーン株式会社

特別管理産業廃棄物 収集運搬業	仙台市許可 第 05452074507 号	平成 30 年 10 月 16 日 令和 5 年 10 月 2 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻（カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る）廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）鉱さい（カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。ばいじん（カドミニウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る）
--------------------	--------------------------	--------------------------------------	--

	福島県許可 第 00752074507 号	平成 31 年 3 月 28 日 令和 6 年 2 月 8 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）ばいじん（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、セレン又はその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る。）燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、セレン又はその化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはダイオキシン類を含むことのみにより有害なものに限る）感染性産業廃棄物、廃石綿等
	宮城県許可 第 00400074507 号	令和 3 年 12 月 7 日 令和 8 年 12 月 6 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。）
	福島県許可 第 00702074507 号	令和 3 年 12 月 27 日 令和 8 年 11 月 25 日	積替え保管の有無：無 ※積替え保管許可は郡山市収集運搬業許可で取得(許可番号 08711074507) 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率 85%以下のものに限る）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
産業廃棄物 収集運搬業	郡山市許可 第 08711074507 号	令和 3 年 10 月 11 日 令和 8 年 10 月 9 日	積替え保管の有無：有 積替え又は保管施設の所在地： 福島県郡山市西田町鬼生田字大谷地 410-1 保管面積と上限：廃プラスチック類(25.0m ² ・50.0m ³)、紙くず(2.5m ² ・5.0m ³)、木くず(30.65m ² ・61.3m ³)、繊維くず(1.67m ² ・3.33m ³)、ゴムくず(1.67m ² ・3.33m ³)、金属くず(4.0m ² ・8.0m ³)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.0m ² ・1.4m ³)、がれき類(5.38m ² ・10.76m ³) 産業廃棄物の種類： ①積替え保管行為を含むもの 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を含み、自動車破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） ②積替え保管を含まないもの 燃え殻、汚泥（含水率が 85 パーセント以上のものに限る）、鉱さい、ばいじん（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
	茨城県許可 第 00801074507 号	平成 30 年 8 月 22 日 令和 5 年 8 月 21 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（含水率 85%以下のものに限り、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
	山形県許可 第 00609074507 号	令和 2 年 4 月 20 日 令和 7 年 4 月 19 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥（含水率 85%以下のものに限る）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん

	栃木県許可 第 00900074507 号	平成 31 年 3 月 28 日 令和 6 年 3 月 27 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
	群馬県許可 第 01000074507 号	令和元年 12 月 24 日 令和 6 年 12 月 23 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
	埼玉県許可 第 01100074507 号	平成 31 年 3 月 27 日 令和 6 年 3 月 26 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類
	千葉県許可 第 01200074507 号	令和 3 年 4 月 8 日 令和 8 年 4 月 7 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く
	東京都許可 第 01300074507 号	令和 3 年 4 月 9 日 令和 8 年 4 月 8 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類、ばいじん
	神奈川県許可 第 01400074507 号	令和 3 年 2 月 17 日 令和 8 年 2 月 16 日	積替え保管の有無：無 産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類

○製品認定

宮城県グリーン製品認定 (ケイワ・リサイクルセンター仙台)	令和 3 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日	造粒再生砕石「RCB-40KS」
	令和 3 年 10 月 1 日 令和 6 年 9 月 30 日	再生砕石「RC-40」
うつくしま、エコリサイクル製品認定 (ケイワ・ゼロエミプラントならば)	令和 2 年 10 月 1 日 令和 5 年 9 月 30 日	造粒石

○運搬登録車両 ※2021 年 12 月時点

<恵和興業株式会社>

・積載型トラッククレーン車	2 台	・キャブオーバー	4 台
・着脱式コンテナ	5 台	・バン	2 台
・大型 ダンプ車	25 台	・ステーションワゴン	2 台

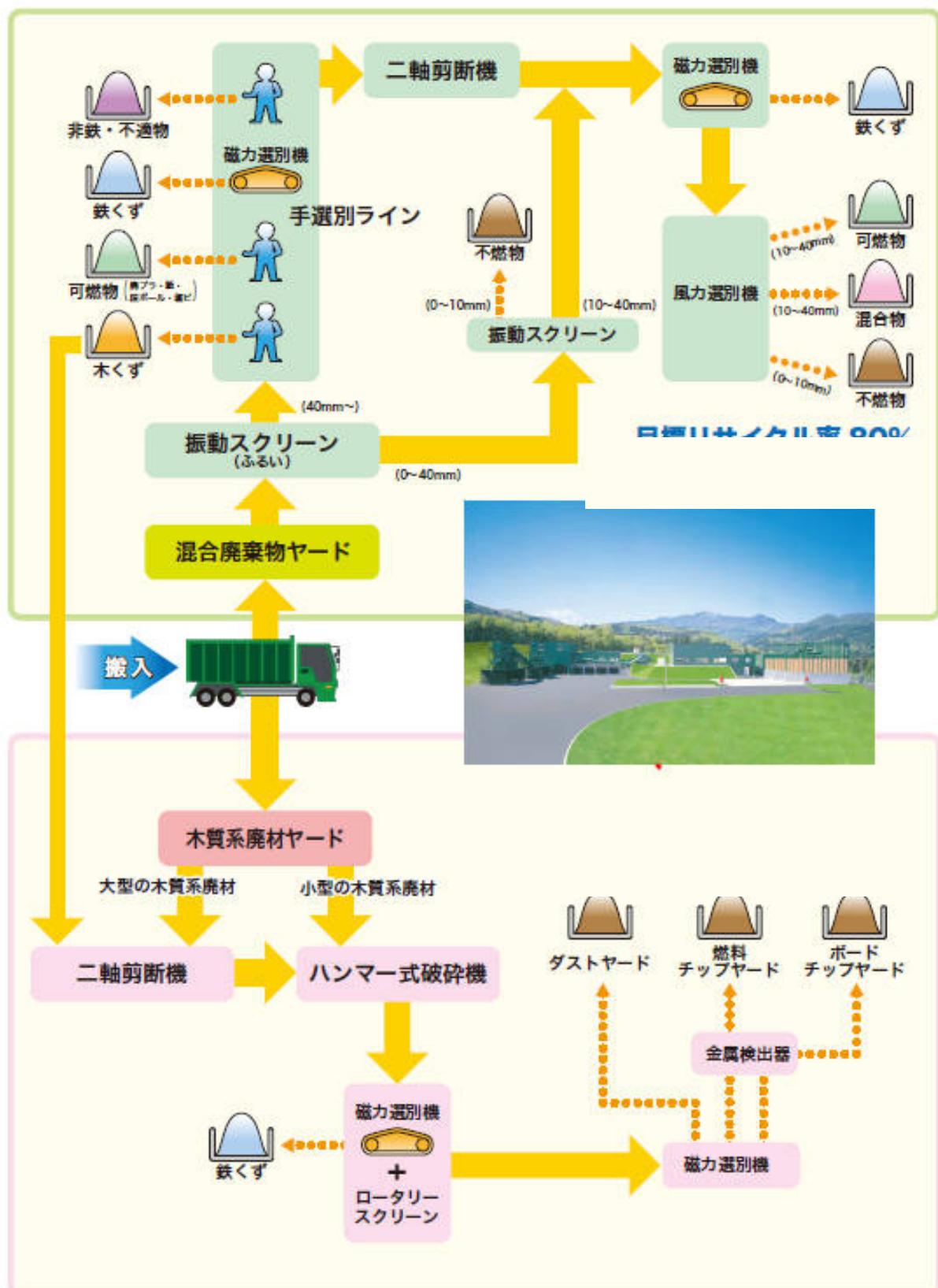
<ケイワ・エコグリーン株式会社>

・積載型トラッククレーン車	9 台	・ダンプ車（大型、深）	5 台
・着脱式コンテナ	3 台	・バン	1 台

4. 処理の流れ



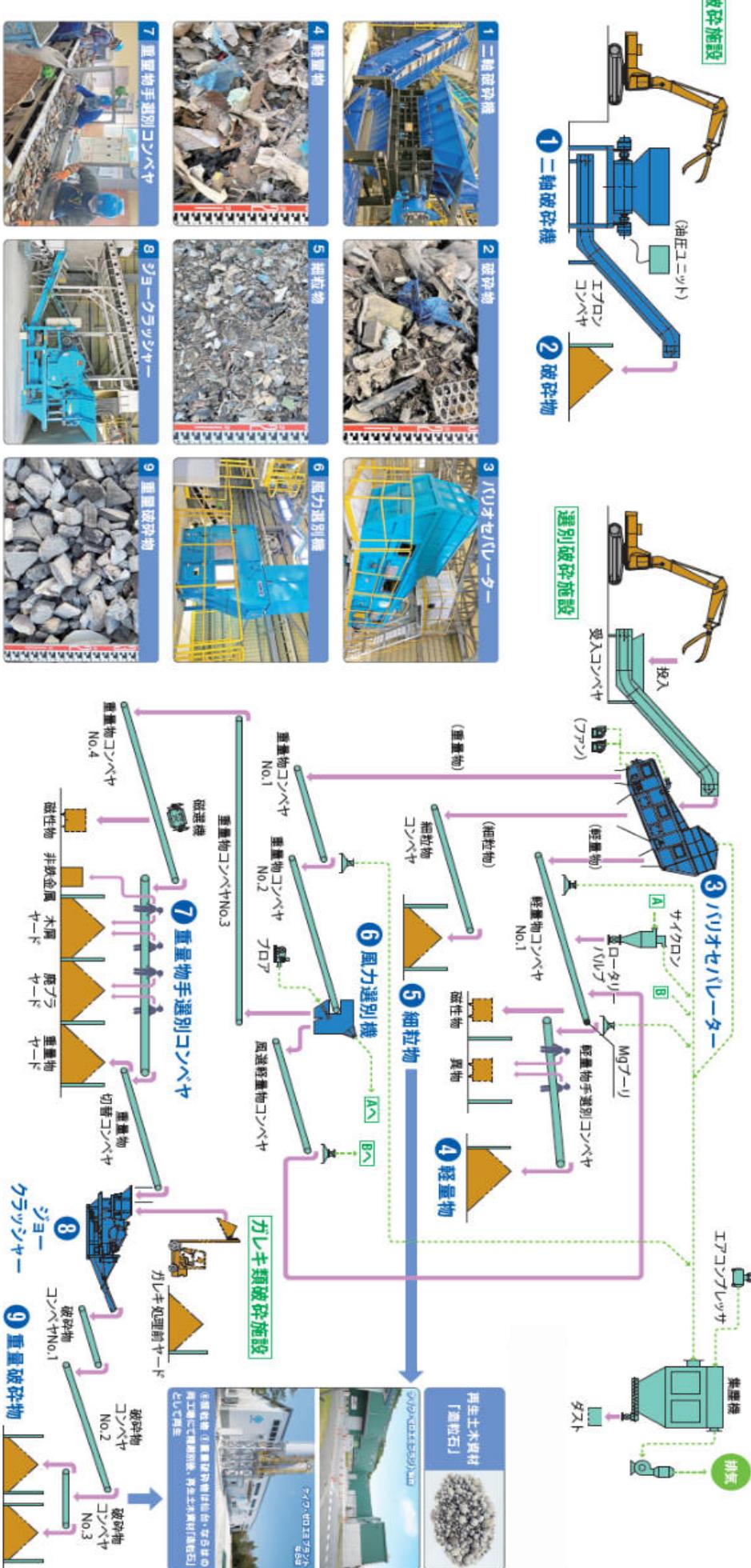
ケイワ・リサイクルセンター福島 処理の流れ



リニューアル後(2021.9月～)



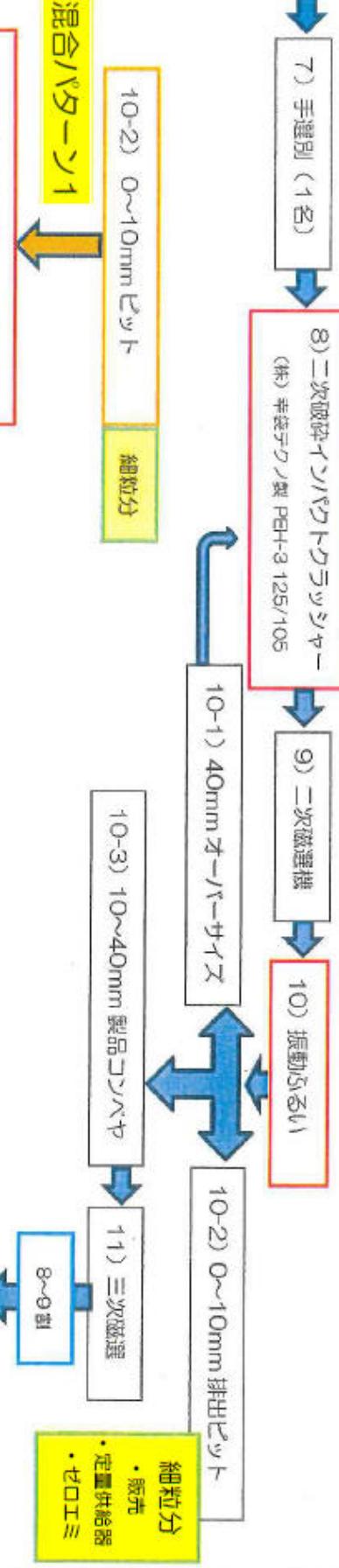
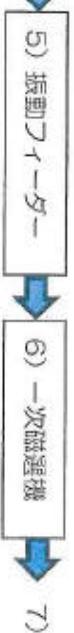
ケイワ・リサイクルセンター福島 選別破碎プラント処理フロー図



ケイワ・リサイクルセンター仙台 破碎プラント処理フロー図

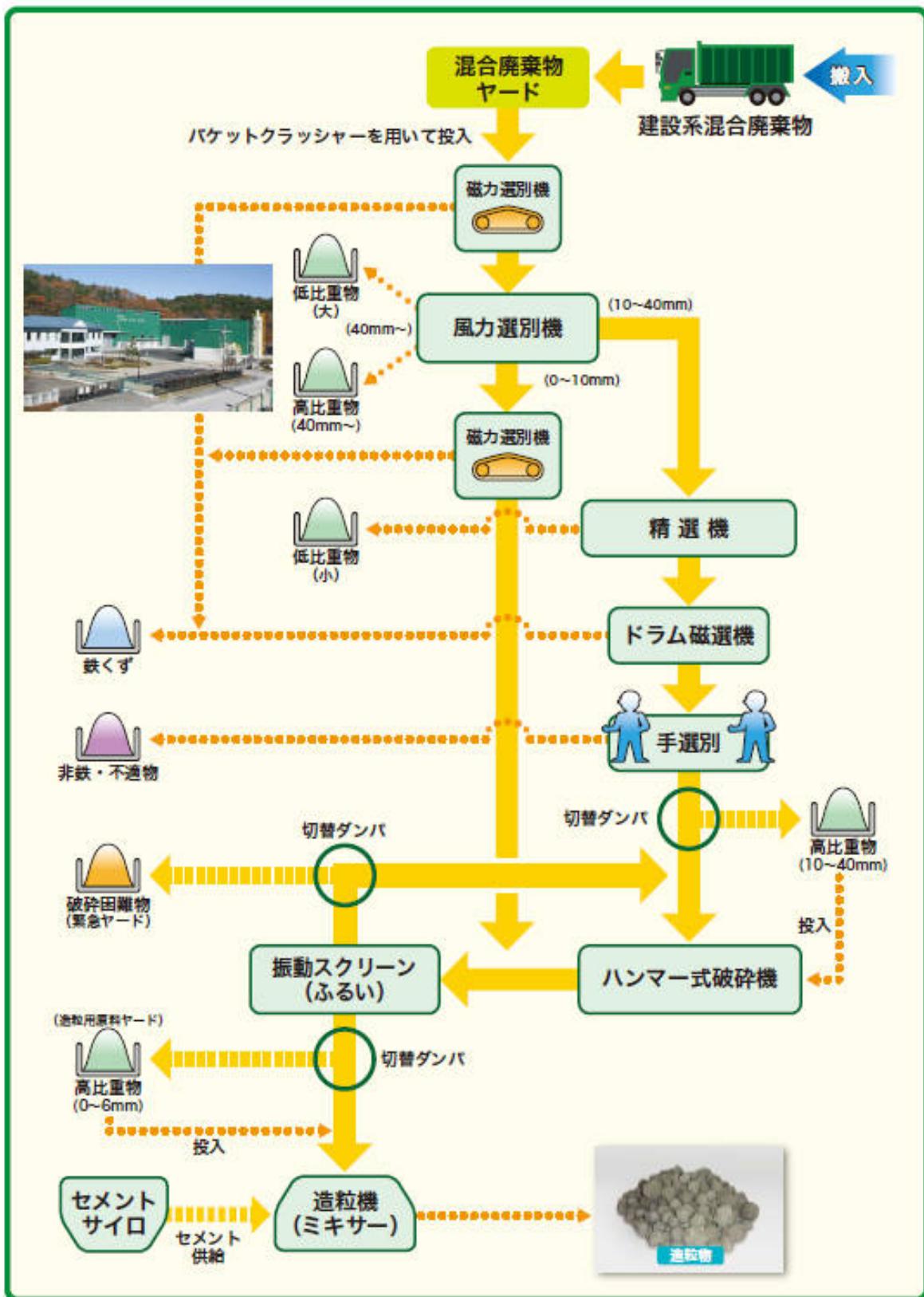
ケイワ・リサイクルセンター仙台
がれき類 破碎・再生砕石「RC-4O」「RCB-4O」製造ライン

1) がれき類 (600×800×1200mm アンダーサイズ) 受入



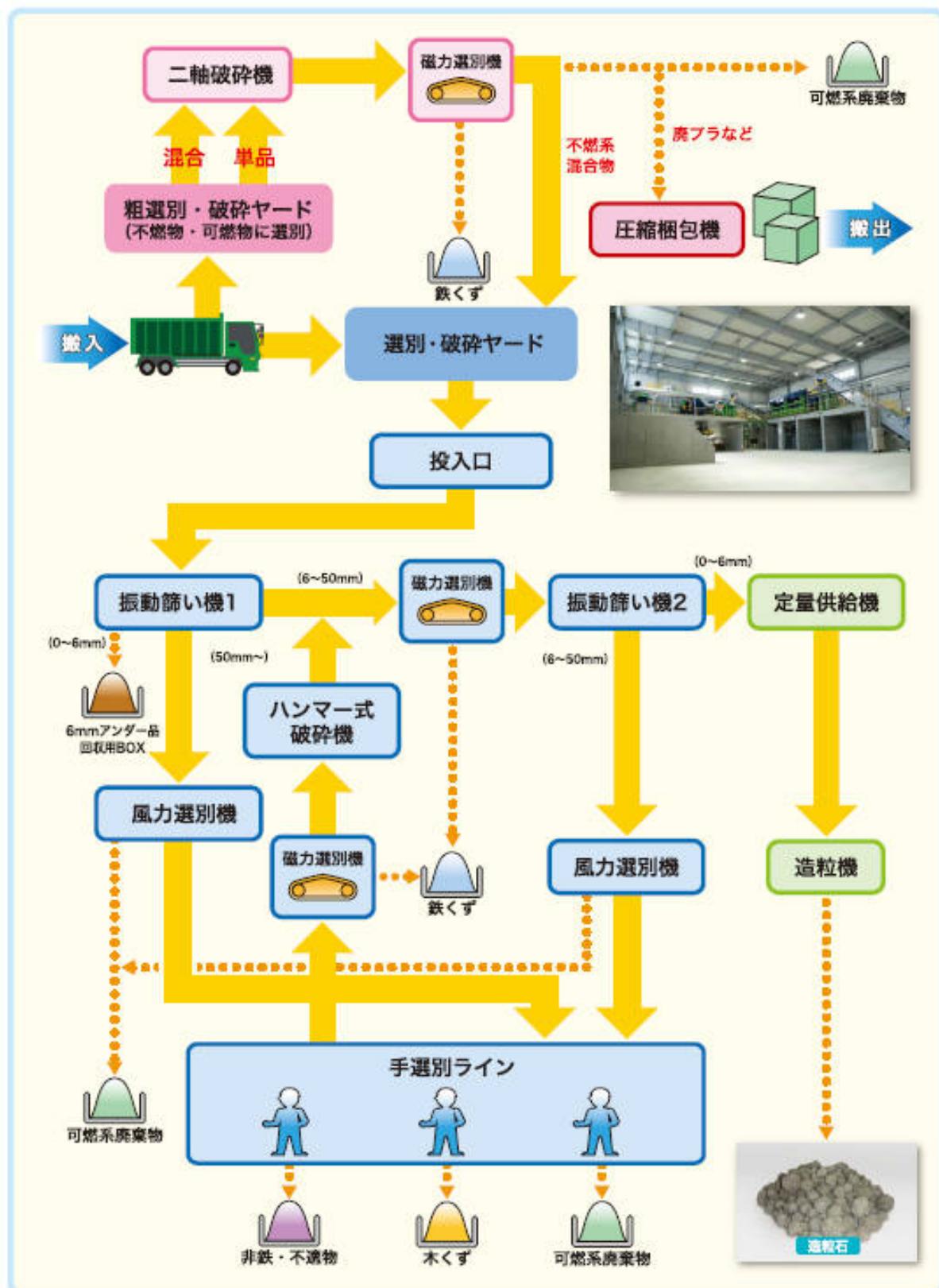


ケイワ・ゼロエミプラント仙台 処理の流れ





ケイワ・ゼロエミプラントならでは 処理の流れ



5. 廃棄物の運搬量・受託量・処分量

集計期間：2021年4月～2022年3月

区分	廃棄物の種類		処理方法等	重量(t)	
収集運搬	がれき類			6,836.64	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず			3,376.86	
	廃プラスチック			5,082.92	
	木くず			6,936.05	
	紙くず			486.37	
	繊維くず			112.23	
	混合廃棄物			11,409.15	
	金属くず			247.55	
	蛍光灯			0.34	
	廃油			0.00	
受託収集運搬量_合計	汚泥			0.53	
	アスベスト含有			362.76	
受託収集運搬量_合計				34,851.40	
受託産業廃棄物	がれき類		各事業所の処理方法による	62,265.77	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		各事業所の処理方法による	19,340.42	
	廃プラスチック類		各事業所の処理方法による	9,645.34	
	木くず		各事業所の処理方法による	7,671.92	
	紙くず		各事業所の処理方法による	261.93	
	繊維くず		各事業所の処理方法による	379.18	
	混合物（安定・管理型）		各事業所の処理方法による	31,210.02	
	金属くず		各事業所の処理方法による	418.34	
	うち再資源化※	木くず	製品化	8,546.54	
		がれき類、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	製品化	86,976.90	
		鉄くず、紙くず、廃プラ	有価壳却	2,136.63	
受託廃棄物量_合計				131,192.92	
再資源化量_合計				97,660.07	
中間処理	再資源化	廃プラ、紙、木、繊維	焼却(燃料化、再資源化)	6,026.55	
		廃プラ、紙、木、繊維	圧縮固化(固形燃料)	2,162.96	
		廃プラ、紙、木、繊維	破碎(再資源化)	7,202.43	
	最終	管理型混合廃棄物(委託)	埋立 ※中間処理後の燃え殻含む	6,565.78	
		安定型混合廃棄物(委託)	埋立	7,764.67	
廃棄物処理量_合計				29,722.39	
一般廃棄物処理量（福島事業所_木くず）			中間処理（製品化）	0.81	

※同月に自社で再資源化したものを集計しているため、全量が同月受入れしたものとは限らない

6. 環境経営方針

● 基本理念

ケイワグループは産業廃棄物の収集運搬・再資源化・土木資材製造販売・木質バイオマス発電事業を通じて、持続可能な循環型社会の構築と未来のことともたちの住みよい環境づくりに取り組みます。

● 行動指針

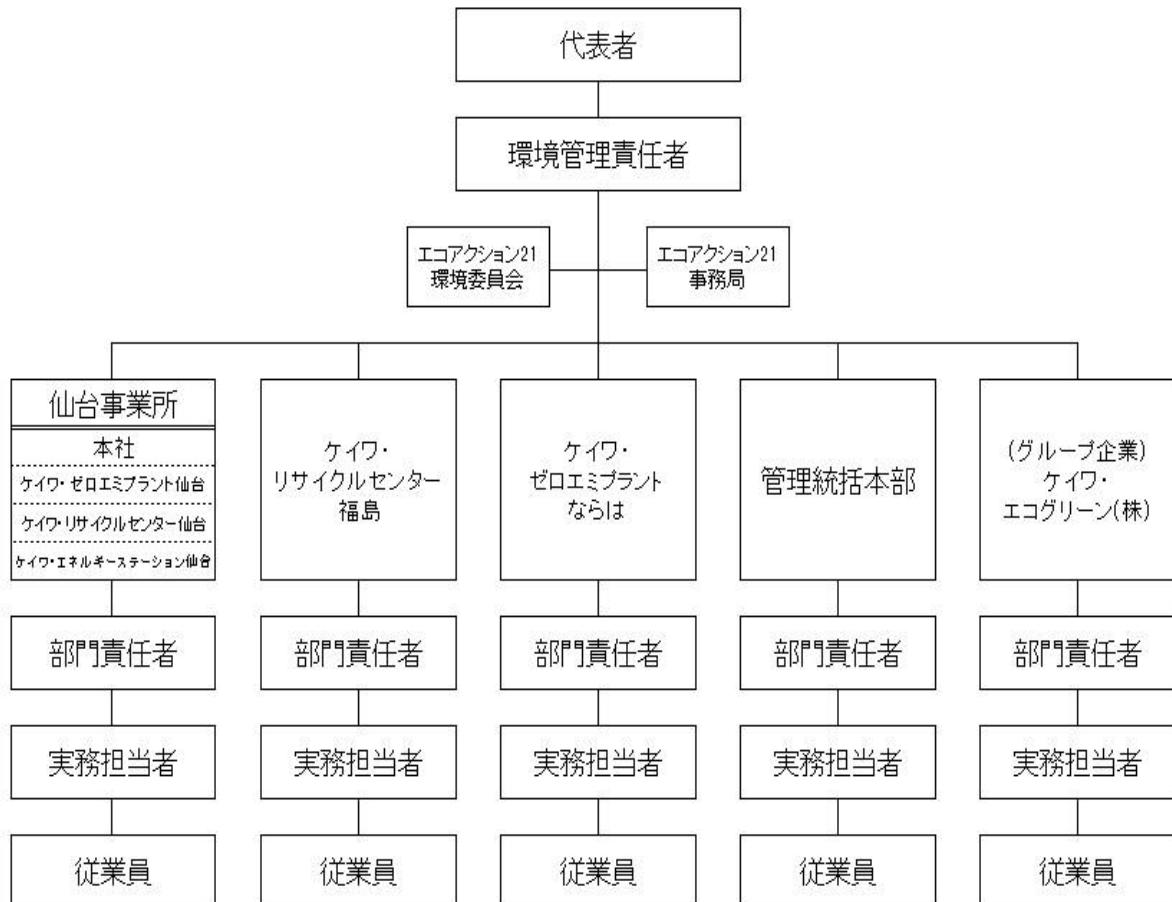
- (1) 受託した産業廃棄物の収集・運搬、処分における環境配慮を推進します。
- (2) 事業活動に伴い発生する二酸化炭素、産業廃棄物、及び水使用量を削減し環境負荷の低減に努めます。
- (3) 事業活動に係る環境関連法規及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
- (4) 当環境経営方針を全ての従業員に周知し、全員参加による環境経営システムの継続的改善を行います。

制定 2020年10月1日

代表取締役 笹川 慎太郎

7. 実施体制

【EA21 組織図】



環境管理責任者および担当者の氏名・連絡先

環境管理責任者

ケイワ・エコグリーン株式会社 開発営業部長兼ならは事業所長代理 西谷友里
0240-23-6089 (ならは事業所)

担当者（エコアクション21事務局）

ケイワ・エコグリーン株式会社 事業推進本部 事業推進部 熊谷伊豆美
022-347-9961 (仙台事業所)

8. 役割・権限・責任

代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムに必要な経営資源(人・設備・資金・情報)の準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・実施体制の構築 ・環境管理責任者の任命 ・内部環境監査の依頼 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画の承認 ・全体の評価及び見直し・指示の実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施等全体活動の推進 ・環境経営目標、環境活動計画及び環境経営システム関連文書の作成 ・環境経営目標、環境活動計画及び実施体制の全従業員への周知 ・環境委員会の構成及び運営 ・全社環境経営目標、環境経営計画の推進及び進捗管理 ・環境関連法規の取りまとめ及び遵守評価 ・環境関連教育の実施 ・代表者による全体評価のための必要情報の報告 ・是正処置及び予防処置の発動 ・環境経営レポートの作成及び公表
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期開催による環境取組結果の報告及び確認 ・環境への取組における問題点の協議 ・環境経営レポート内容の把握 ・内部環境監査の実施
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局 ・環境への負荷及び取組の自己チェック結果全社版のまとめ ・各事業所環境への取組の実績集計 ・環境関連法規一覧表の作成及び全社遵守評価結果の取りまとめ ・環境関連外部コミュニケーションの窓口 ・内部環境監査計画の作成 ・環境経営レポート原案の作成
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の周知 ・自部門における環境経営目標、環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の従業員に対する環境教育の実施 ・緊急事態訓練の実施 ・環境管理責任者の指示による自部門関連問題のはは正・予防処置の実施
実務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・部門担当者の補佐 ・自部門における環境への負荷の自己チェック及び取組の自己チェックのとりまとめ
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と取り組みの重要性の自覚 ・環境経営計画に定められた内容の実施

9. 環境経営目標（単年度および中長期）

環境経営目標	2020年度 実績		2021年度 目標		2022年度 目標		2023年度 目標	
	基準年		対基準年比1%減		対基準年比2%減		対基準年比3%減	
CO2排出量削減（全体）	2,784,788	kg-CO2	2,756,940	kg-CO2	2,729,092	kg-CO2	2,701,244	kg-CO2
福島事業所	702,999		695,969		688,939		681,909	
仙台事業所	609,589		603,493		597,397		591,301	
ならは事業所	746,112		738,651		731,190		723,729	
管理統括本部	42,577		42,152		41,726		41,300	
エコグリーン	683,510		676,675		669,840		663,005	
電力使用量（全体）	1,492,346	Kwh	1,477,423	Kwh	1,462,499	Kwh	1,447,576	Kwh
福島事業所	327,720		324,443		321,166		317,888	
仙台事業所	556,729		551,162		545,594		540,027	
ならは事業所	566,415		560,751		555,087		549,423	
管理統括本部	31,133		30,822		30,510		30,199	
エコグリーン	10,349		10,246		10,142		10,039	
CO2排出量（係数：事業所による）※	815,893	kg-CO2	807,734	kg-CO2	799,575	kg-CO2	791,416	kg-CO2
燃料使用量削減								
ガソリン使用量（全体）	29,873	L	29,575	L	29,276	L	28,977	L
福島事業所	4,877		4,828		4,780		4,731	
仙台事業所	4,047		4,007		3,966		3,926	
ならは事業所	7,531		7,456		7,381		7,305	
管理統括本部	11,161		11,049		10,937		10,826	
エコグリーン	2,257		2,234		2,212		2,189	
CO2排出量（係数：2.32）	69,306	kg-CO2	68,613	kg-CO2	67,919	kg-CO2	67,226	kg-CO2
灯油使用量（全体）	1,084	L	1,073	L	1,062	L	1,051	L
福島事業所	885		876		867		858	
仙台事業所	35		35		34		34	
エコグリーン	164		162		161		159	
CO2排出量（係数：2.49）	2,699	kg-CO2	2,672	kg-CO2	2,645	kg-CO2	2,618	kg-CO2
LPG使用量（全体）	10,273	kg	10,170	kg	10,067	kg	9,965	kg
福島事業所	94		93		92		91	
仙台事業所	67		67		66		65	
ならは事業所	10,029		9,929		9,828		9,728	
管理統括本部	82		81		81		80	
CO2排出量（係数：3.0）	30,819	kg-CO2	30,510	kg-CO2	30,202	kg-CO2	29,894	kg-CO2
廃棄物排出量削減								
一般廃棄物排出量（全体）	5,651	kg	5,594	kg	5,538	kg	5,481	kg
福島事業所	2,050		2,030		2,009		1,989	
仙台事業所	724		717		710		702	
ならは事業所	1,326		1,313		1,300		1,287	
管理統括本部	1,240		1,228		1,216		1,203	
エコグリーン	310		307		304		301	
産業廃棄物排出量（全体）	排出量の把握		排出量の把握		前年比0.1%削減		前年比0.1%削減	
福島事業所	排出量の把握		排出量の把握		前年比0.1%削減		前年比0.1%削減	
仙台事業所	36,780	kg	36,412	kg	36,044	kg	35,677	kg
ならは事業所	排出量の把握		排出量の把握		前年比0.1%削減		前年比0.1%削減	
水使用量の削減（全体）	4,345	m3	4,302	m3	4,258	m3	4,215	m3
福島事業所			地下水利用（メーターなし）のため使用量の把握不可					
仙台事業所	318	m3	315	m3	312	m3	308	m3
ならは事業所	3,853		3,814		3,776		3,737	
管理統括本部	131		130		128		127	
エコグリーン	43		43		42		42	
受託産廃の環境配慮								
軽油使用量の削減（全体） （重機・収集運搬車両等）	723,283	L	716,051	L	708,818	L	701,585	L
福島事業所	181,009		179,199		177,389		175,579	
仙台事業所	126,814		125,546		124,278		123,010	
ならは事業所	154,839		153,291		151,742		150,194	
エコグリーン	260,621		258,015		255,409		252,802	
CO2排出量（係数：2.58）	1,866,071	kg-CO2	1,847,410	kg-CO2	1,828,750	kg-CO2	1,810,089	kg-CO2

※購入電力の排出係数は、東北電力：0.528[kg-CO2/kwh]、NTTファシリティーズ：0.376[kg-CO2/kwh]、オリックス電気：0.678[kg-CO2/kwh]、エフオン：0 [kg-CO2/kwh]

(※2021年8月～)を使用。

10. 環境経営計画

環境目標	取組項目	環境経営計画実施内容
CO2 排出量削減	電力使用量削減	エアコン温度設定の適正化
		設備稼働待機時の不要電源 OFF
		不要箇所の消灯
		冷蔵庫内温度の温度適正管理
		トイレ暖房便座の温度調整
	灯油使用量削減	ヒーターの不使用時の電源 OFF
		暖房器具の設定温度見直し・管理
	ガソリン使用量削減	アイドリングストップの実施
		エコドライブの実施
		タイヤ指定空気圧の適正保持
		車両運転経路の見直し（最短距離）
		コンプレッサー・発電機(溶接機)の計画的作業実施
		洗車機の計画的利用実施
		車用車両の定期点検
	LPG 使用量削減	シャワー使用時の温度と湯量の適正使用
		夏場は極力お湯を利用しない
		フォークリフトアイドリングストップの実施
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量削減	排出量の把握
		分別徹底（掲示、指導）
		ごみ箱の分別利用の指導
		水筒、マイ箸の利用推進
	産業廃棄物排出量削減	マイボトル持参運動の実施
		ペットボトル類の排出量の把握
		再資源化の推進
		分別の徹底
水使用量削減	水使用量削減	節水ポスターの掲示
		節水状況の監視
		事業場内漏水の監視
		元栓の最大水出量を調整した蛇口水量の使用
受託産廃に関する 環境配慮	収集運搬・重機用 軽油使用量削減	重機、運搬車両の定期点検実施
		定期的オイル交換の実施
		アイドリングストップの実施
		エコドライブ、エコモードの実施
		タイヤの指定空気圧の定期点検
		運搬経路の見直し
		運搬車両の毎日の点検実施

11. 環境経営目標およびその実績

環境経営目標に対する取組結果は下記の通りとなりました

環境経営目標	2020年度		2021年度		達成状況					
	実績	目標	実績	全体	福島事業所	仙台事業所	ならは事業所	管理統括本部	エコグリーン	
CO2 排出量削減 (単位 : kg-CO2)	2,784,788	2,756,940	2,066,868	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
電力使用量 (単位 : kwh)	1,492,346	1,477,423	1,560,893	○	△	○	○	○	○	
CO2 排出量	815,893	807,734	368,771							
燃料使用量削減										
ガソリン (単位 : L)	29,873	29,575	31,760	○	○	×	○	○	○	
CO2 排出量	69,306	68,613	73,682							
灯油 (単位 : L)	1,084	1,073	726	◎	○	○	—	—	△	
CO2 排出量	2,699	2,672	1,808							
LPG (単位 : kg)	10,273	10,170	7,053	○	△	○	○	○	—	
CO2 排出量	30,819	30,510	21,159							
廃棄物排出量削減										
一般廃棄物排出量 (単位 : kg)	5,651	5,594	4,860	○	○	○	○	○	○	
産業廃棄物排出量 (単位 : kg)	排出量の把握	排出量の把握	41,582	○	○	△	○	—	○	
水使用量の削減 (単位 : m3)	4,345	4,302	3,188	○	○	○	○	○	○	
受託産廃の環境配慮										
軽油使用量削減 (重機・収集運搬車両等) (単位 : L)	723,283	716,051	620,716	○	○	○	○	—	○	
CO2 排出量	1,866,071	1,847,410	1,601,447							

【達成率評価基準】

◎ 計画より達成できた(達成率100%以上) ○ 概ね達成できた(90~99%) △ 少し未達成(70~89%) × 大幅に未達成(70%未満) — 該当なし

12. 環境活動状況

社内周知・日々の取組

・2021.3月 各車両車内掲示(ケイワ・エコグリーン)



・2021.10月 ブルタブ回収のポスター掲示(管理統括本部)



安全・環境配慮

・2021.3月 外部での車両点検実施(ケイワ・エコグリーン)



・2021.1月 活動報告の作成・掲示(福島事業所)

2021年1月
**福島事業所
エコアクション21活動報告**

12月26日 油漏れ防止訓練を実施しました

福島工場内では、エンジンオイル、潤滑油の作動油、切削など機器の油類が使用されています。機器を使用するあたりこれら油類が漏れてしまう場合には、適切な作動油止漏装置の導入が必要あります。「油吸サック」や「油吸袋」を用いて漏れ油を行ないます。

油槽は広範囲に拡張したり、油路を通じて整備外に出向すると、重複した漏洩を引き起こす可能性があります。また、漏洩した油類は、適切な作動油を行なうと共に、万が一の事態に備えた訓練により、事業所と地域の環境保全に努めましたよう。

環境保全の取り組みがもたらすもの

福島事業所では、青葉原橋ごく界隈に位置し、周辺に集落が広がっています。近隣で行われる小川から川に運搬されるが引かれ、更に下流は清流湧へと繋がります。私たちが達成する目標があります。

油槽と油路等は、適切な漏洩装置を確保する取り組みを行なって、適切な危険物を安全に運搬するため、正しい避難の方法を守ることで、人々が安心して暮らすことに貢献することを目指しています。

次いで大型機械の定期点検がありましたが、運転者にて心構えを踏まじてより軽減の操作手順にて点検を行ないました。

2021年1月以降の予定について

エコアクション21の締め切りに向かって、過去の課題点の訂正にて懇意に相談いたしました。今後の活動テーマは次の通りです。

- 2月: 内部審査会実施(自社・現地会社)の実施
- 3月: エコアクション21の締め切り
- 4月: 延期の結果が発表され、エコアクション21の評議会を開催

以上は、環境の結果が発表の年度で、エコアクション21の評議会を開催する際です。

環境と資源を最大限に活用する環境と社会を実現していくため、環境に対する意識と意識改進を実現していきたいと思います。

最後に、重要な件に向け、当社でそれぞれの役割を確認の上、日々の目測について各自でお願いいたします。

・2021.4月 外部講師による安全講習(ならは事業所)



・2021.5月 今年度目標について説明(管理統括本部)



・会議室食後_ごみの分別(仙台事業所)



・資源ごみの分別(仙台事業所はじめ各事業所)



・2021.2月 排ガス基準適合車の購入(ケイワ・エコグリーン)



・2021.12月 プレスパッカー車導入-作業効率化を目指す(福島事業所)



清掃・美化活動

・2021.5月 町内清掃活動(管理統括本部)



・2021.7月 近隣の除草伐操作業(ケイワ・エコグリーン)



・2021.11月 ボランティア清掃活動参加(ならは事業所)



募金・寄付活動

・2021.8月 福島市



・2021.11月 郡山市



・2021.9月 仙台市



・2021.10月 榛葉町



・2021.12月 チャリティーイベント“絆”で集まった募金は全額宮城県へ寄付



その他活動

・2021.6月 小学生による工場見学(ならは事業所)



2021.7月より使用電力を再生可能エネルギーへ転換。福島事業所で製造される廃棄物由来のチップが燃料の一部として利用されている(福島事業所・ならは事業所)

～生徒の皆さんからいただいた手紙～



※2021.8/18 福島建設工業新聞

・2021.10月 榛葉町ゼロカーボン・パートナー制度登録(ならは事業所)



・2021.7月 他社主催 SDGs交流会への参加



・2021.11月 SDGsに関する社内打合せ実施



13. 環境経営計画および取組結果とその評価

取組計画	達成状況	評価（2022.3月）
■ CO ₂ 排出量の削減	◎	すべての項目において達成。事業所電力を再生可能エネルギー由来に変換したことが大きいが、社員一人一人の地道な努力による効果もあると言える。
－電力の使用量	○	多数の事業所で達成。4事業所において再生可能エネルギー由来の電力使用へと変換した。未達となった福島事業所では11月より使用量が大幅に増加したが、これは工場リニューアルによって使用箇所が増えたためである。またエコグリーンにおいても、冬季の配管凍結防止のため電熱線の設や寒さによる精密機器不調防止のため継続的に暖房を利用していたことが要因であると考える。
・エアコン温度設定の適正化 ・設備稼働待機時の不要電源OFF ・不要箇所の消灯 ・冷蔵庫内温度の温度適正管理 ・トイレ便座の温度調整		
－灯油使用量の削減	○	福島事業所では余剰分を持たない保管方法に変更し達成。未達となったエコグリーンでは、洗車機燃料としても使用しているため運搬台数増加に伴い使用量も増えた。
・ヒーターの不使用時の電源OFF ・暖房器具の設定温度見直し・管理		
－ガソリン使用量の削減	◎	総合的には達成したが、各事業所において近年の新型コロナウィルス感染予防対策による影響が良くも悪くも反映した結果となった。この状況はもうしばらく続くと思われるため注視していく必要がある。一方で、社用車の電気自動車への入替えなども順次進めており、CO ₂ の排出量低減に向けた取組みは継続しておこなう。
・アイドリングストップの実施 ・エコドライブの実施 ・タイヤ指定空気圧の適正保持 ・車両運転経路の見直し（最短距離） ・コンプレッサー・発電機(溶接機)の計画的作業実施 ・洗車機の計画的利用実施		
－LPG 使用量の削減	◎	昨年度は下期のみの把握であったこと、月による変動が大きい項目であることなどから目標設定が難しかったが、今年度一年を通じての使用量を把握できたため今後の目標設定に反映する。
・シャワー使用時の温度と湯量の適正使用 ・夏場は極力お湯を利用しない ・フォークリフトアイドリングストップの実施		
■一般廃棄物排出量の削減	◎	全事業所において達成。 引き続き社員の意識向上に向けた取組みや分別の徹底を行い、排出量削減に努める。
・排出量の把握 ・分別徹底（掲示、指導） ・ごみ箱の分別利用の指導 ・水筒、マイ箸の利用推進		
■産業廃棄物排出量の削減	○	主な排出事業所である仙台事業所では、分離層清掃で発生する汚泥が昨年に比べ多かった。 事業所によっては長期間に数回しか排出しないものもあるため、引き続き排出量把握に努める。
・マイボトル持参運動の実施 ・ペットボトル類の排出量の把握 ・再資源化の推進 ・分別の徹底		
■水使用量の削減	◎	概ね達成しているものの、事業活動の影響が大きいならでは事業所とエコグリーンでは結果だけを見て一概に評価はできない。引き続き各事業所における効果的な節水に向けた取組みをしていく。
・節水ポスターの掲示 ・節水状況の監視 ・事業場内漏水の監視 ・元栓の最大水出量を調整した蛇口水量の使用		

■受託産廃に関する環境配慮 －収集運搬・重機用軽油使用量削減	◎	
・重機、運搬車両の定期点検実施 ・定期的オイル交換の実施 ・アイドリングストップの実施 ・エコドライブ、エコモードの実施 ・タイヤの指定空気圧の定期点検 ・運搬経路の見直し ・運搬車両の毎日の点検実施		該当事業所全てにおいて 100% を超える達成率であった。エコモード使用、こまめなアイドリングストップ、車両へのステッカー貼付などの取組による影響もさることながら、昨年度を基準にした目標設定、処理量減少などの影響もあったと思われる。

14. 環境関連法規等 遵守状況の確認と評価

当社に適用となる主な環境関連法規等について、遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また過去3年間、関係行政当局からの違反等の指摘や訴訟等はありません。

法規制の名称	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬業許可、産業廃棄物処分業許可、一般廃棄物処分業許可	○
	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬に関する基準	○
	産業廃棄物の処分に関する基準	○
	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の保管基準、届出義務等	○
	産業廃棄物の委託基準	○
	産業廃棄物管理票および電子情報処理組織の使用	○
消防法	消防用設備等の定期点検と結果の報告、事故時の処置	○
福島市火災予防条例 双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例 仙台市火災予防条例 郡山地方広域消防組合火災予防条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱いの基準、届出等	○
道路運送車両法	自動車の登録、安全運転義務の徹底	○
道路交通法	安全運転管理者の選任・交通安全教育の実施	○
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	○
浄化槽法	設置・変更の届出、保守点検・清掃、水質検査	○
環境省関係浄化槽法施行規則	清掃記録保存義務	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の設置及び使用する環境の維持保全、簡易点検及び定期点検、フロン類の漏洩時の措置、点検及び整備に係る事項	○
	フロン類の一定量以上漏洩時の報告義務、適正な廃棄および処分費用負担、回収依頼書又は委託確認書の発行と保存義務、フロン類の放出禁止	○
水質汚濁防止法	事故時の措置（油を含む水の流出等）	○
騒音規制法	規制基準の遵守	○
振動規制法	規制基準の遵守、設置の届出	○
資源の有効な利用の促進	廃棄物の3Rの推進	○
グリーン購入法	環境物品等を選択するよう努める	○

15. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の活動が2年目に入り、各事業所における取り組みが定着していると思います。

2021年度は、4つの事業所において再生可能エネルギー由来の電力への変更を行い、社用車に電気自動車を導入するなどCO₂の排出量の削減への取り組みを進めて参りました。

2020年度の本社社屋の建て替えに続き、2021年度は福島工場のリニューアルを行い電力等の使用環境の変化や、新型コロナウィルス感染症の拡大状況による行動制限と緩和の波の影響など、平常時とは異なる状況下とも考えられ、まずは現状の把握を行い、次のステップとしては単位当たりの環境負荷を低減する活動につなげていく考えです。従って、2022年度も環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画についてはこのまま継続し、実施体制については人事異動に伴い各事業所にて適宜変更しながら継続することとします。

引き続きグループ全員の協力をよろしくお願いします。

16. 次年度の環境経営計画

環境目標	取組項目	2022 年度 環境経営計画_実施内容
CO2 排出量削減	電力使用量削減	エアコン温度設定の適正化・周知
		不要電源 OFF の呼びかけ・実施
		不要場所の消灯、使用電力の調整
		節電シール、ポスターの掲示
		クールビズ・ウォームビズの実施
		照明器具の定期的な点検・清掃・交換
	灯油使用量削減	ブラインドによる日射侵入防止
		暖房機器設定温度の適正化
	ガソリン使用量削減	暖房機器不使用時の電源 OFF
		アイドリングストップの実施
		エコドライブの実施
		車両・タイヤ空気圧などの定期点検
		車両運転経路の見直し（最短距離）
	LPG 使用量削減	発電機・溶接機の計画的作業の実施
		シャワー温度・湯量の適正利用
		夏場使用停止の周知（給湯室）
		フォークリフトアイドリングストップの実施
廃棄物排出量削減	一般廃棄物排出量削減	分別の徹底、掲示
		分別利用の指導
		排出量の把握・調査
		水筒・マイ箸を持参してごみを減らす
		シュレッダー処理紙の再利用
	産業廃棄物排出量削減	マイボトル持参運動の実施
		分別の徹底、再資源化の推進・排出量の把握
		産業廃棄物の適正管理
水使用量削減	水使用量削減	節水シール・ポスターの掲示
		節水状況の監視
		事業場内漏水の監視
		適正水量の調整
受託産廃に関する 環境配慮	収集運搬・重機用 軽油使用量削減	アイドリングストップ、エコモード、エコドライブの実施
		重機・運搬車両定期点検の実施
		定期的オイル交換の実施
		運搬経路の見直し
		運搬車両の定期的メンテナンスの実施を指導
		運搬車両のタイヤ空気圧の適正保持